

## 「低圧季節別時間帯別電力」(選択約款)の届出について

当社は、負荷平準化の一層の推進と料金メニューの多様化の観点から、農事用の育苗または栽培のために冷暖房負荷等の動力を使用されるお客さまを対象とした新しい電気料金メニュー「低圧季節別時間帯別電力」(選択約款)を設定し、本日、経済産業大臣に届出を行いました。

なお、実施日は平成20年12月15日です。

以上

別紙 :  [低圧季節別時間帯別電力\(選択約款\)の概要](#)

### 関連リンク

[電気料金メニューのご紹介](#)

## 低圧季節別時間帯別電力(選択約款)の概要

- 「低圧季節別時間帯別電力」は、電力量料金を季節別時間帯別に設定した料金メニューです。
- 供給約款の低圧電力に比べて、昼間時間の料金を割高に、夜間時間の料金を割安に設定していますので、割安な夜間の電気の使用割合を高めることで、料金負担が低減されます。

## 1. 対象となるお客さま

供給約款の低圧電力の適用範囲に該当し、農事用の育苗または栽培のために冷暖房負荷等の動力を使用されるお客さま

## 2. 料金

## (1) 基本料金

・基本料金は、契約電力に応じ、1月につき次のとおりといたします。

・ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

区分	単位	料金単価(消費税込)
1契約につき最初の3キロワットまで	1契約	3,339円00銭
上記を超える1キロワットにつき	1kW	1,060円50銭

## (2) 電力量料金

・電力量料金は、その1月の時間帯別の使用電力量によって算定いたします。

・料金の算定期間に「夏季」「その他季」が含まれる場合の使用電力量は、それぞれの日数等であん分いたします。

〔季節区分〕 夏季 : 毎年7月1日から9月30日までの期間

その他季 : 毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間

〔時間帯区分〕 昼間時間 : 毎日午前8時から午後10時までの時間

夜間時間 : 昼間時間以外の時間

区分		単位	料金単価(消費税込)
昼間	夏季	1kWh	17円25銭
	その他季	1kWh	15円29銭
夜間		1kWh	9円74銭

※上記料金単価には、燃料費調整単価を含みません。

## 3. 実施期日

平成20年12月15日